イタリア、ゴルゴンゾーラやシャンパーニュの保護撤廃を狙う米国の動きにEUの対抗求める

米国農業法案の改正などで欧州の地理的表示が国外で一般名称化する恐れがあるとして、ローマが警告。

2026年11月24日（火）



イタリアは11月23日（月）、ゴルゴンゾーラやシャンパーニュなどの地理的表示に対する法的保護を弱め、欧州で保護されている名称が米国やその他の市場で一般名称として扱われる恐れがあるとして、欧州連合（EU）に協調した対応を求めた。

ブリュッセルで開かれたEU農業理事会で、イタリアは他の16加盟国の支持を得て、欧州委員会に対し、国外で地理的表示を保護・促進するための包括的な政治戦略を策定するよう求める文書を提出した。文書によると、この戦略では法的保護に加え、一般向けの啓発、技術協力、能力構築を組み合わせるとともに、地理的表示は特定の製品名と結び付いた知的財産権であるとの認識を強化すべ

きだという。

オーストリア、ブルガリア、キプロス、チェコ、フランス、ギリシャ、ハンガリー、ポーランド、ポルトガル、スロベニア、スペインが当初、イタリアの提案を支持した。その後、ルクセンブルク、ルーマニア、フィンランド、スロバキア、マルタが加わり、イタリア以外の支持国は計16カ国となった。

問題の中心にあるのは、欧州で保護されている名称を制限なく使用できるようにするとイタリアが主張する、複数の米国の取り組みだ。EU閣僚に提出された文書でローマは、特に現在進められている米国農業法案の改定を挙げ、欧州および欧州以外の地理的表示を「一般名称」として認め、米国法の下であらゆる生産者が使用できるようにすることを目指していると指摘した。イタリアはまた、2025年のSafety Actも同じ方向性を示すものとして挙げた。

イタリア当局者は、問題は米国内市場にとどまらないと述べた。文書によると、ワシントンは第三国との貿易協定に、欧州の主要な地理的表示を一般名称として扱う文言を盛り込んでいるか、盛り込もうとしている。文書は、協定が締結済み、または交渉中の国として、アルゼンチン、バングラデシュ、カンボジア、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、インドネシア、ヨルダン、マレーシア、台湾、インドを挙げた。

ローマは、地理的表示の保護がEUの通商政策の重要な柱であるため、こうした動きが既存および将来のEU貿易協定を複雑にしかねないと警告した。イタリアは、米国の立場がメルコスール圏を含む一部の相手国との既存の合意を損なう恐れがあり、保護名称の扱いが依然として重要な交渉事項となっているインド、タイ、マレーシアなどとの協議にも影響しかねないと主張した。

最も価値の高い地理的表示の多くがワインや蒸留酒に関わるため、この問題は飲料業界にも直接影響する。シャンパーニュ、カヴァ、ポルトなどの名称が米国や貿易協定を通じた第三国で、より広く一般名称として扱われれば、産地、評判、輸出価格と密接に結び付いたラベルの独占性が弱まり、欧州の生産者にとって商業的価値が低下する恐れがある。

イタリアはインターネットのガバナンスについても懸念を示した。文書は、インターネットのドメイン名システムを調整する国際機関ICANNが、新たな汎用トップレベルドメインを割り当てるために開始した手続きを脅威と位置付けた。イタリアの文書によると、.asiago、.gorgonzola、.cava、.portoなどの名称に関する申請は、デジタル空間で保護対象の製品名をめぐる混乱を新たに招く恐れがある。

理事会の公開会合でイタリアを代表して発言したマルコ・カナパロ大使は、世界知的所有権機関と米国当局が、地理的表示として保護されている名称であっても、一般名称と見なされる名称を使用する「権利」を主張していると述べた。イタリアはEUのパートナー国に対し、こうした措置が地理的表示に関する国際制度の安定を脅かしており、EU機関と加盟国による、より緊密な監視と一貫性のある協調対応が必要だと訴えた。

EU農業担当委員のクリストフ・ハンセン氏は閣僚らに対し、欧州委員会は地理的表示の法的保護を交渉し、国際機関と協力するとともに、国外における欧州の地理的名称の不正使用に対抗していくと述べた。

地理的表示は幅広い製品を対象とし、重要な輸出資産でもあるため、この問題はEUの食品・飲料業

界にとって重要だ。EUのeAmbrosiaデータベースによると、同地域にはワイン、蒸留酒、食品を含む3,900件以上の地理的表示が登録されている。イタリアの登録名称は約900件でEU最多となり、約800件のフランスが続く。

EU登録簿への直近の追加は理事会会合の約10日前に行われ、原産地呼称保護チーズのFior di latte molisanoと、地理的表示保護を受ける野菜製品のCicoria puntarella molfetteseが登録された。これらの新規登録により制度は拡充されたが、産地に基づく名称の使用をめぐる争いが店頭から貿易交渉、インターネットドメインへと広がるなか、イタリアは制度の保護強化が必要だと訴えている。